

令和3年度第4回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 令和3年12月14日（火）午前10時から
2 場 所 大網白里市保健文化センター 3階ホール
3 出席者 別紙委員名簿のとおり
4 配付資料

- ・委員名簿
- ・席次
- ・次第
- ・資料1 大網白里市地域公共交通計画（素案）
- ・資料2 大網白里市地域公共交通計画（素案）概要
- ・資料3 大網白里市地域公共交通計画（案）に対するパブリックコメントの実施について
- ・資料4 令和3年度生活交通確保維持改善計画
- ・資料5 令和4年度生活交通確保維持改善計画（表1）
- ・資料6 令和3年度生活交通確保維持改善事業・事業評価
- ・資料7 コミュニティバスの運行実績について

1 開 会

（事務局：加藤岡）

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、本日の出席者は、委員18名中、委員13名、代理出席者3名のご出席をいただいておりますことを報告いたします。

また、本日の会議開催にあたりましては、テーブルの消毒、入口に消毒液の設置、窓を開けての換気、などの感染対策を実施しております。

なお、会議中はマスクの着用と、携帯電話はマナーモードにするか、電話をお切りいただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、お手元の配付資料を確認させていただきます。

～配付資料について説明～

なお、本日でございますが、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき1名の傍聴者がおりますので、この場を借りてご報告申し上げます。

2 会長挨拶

（事務局：加藤岡）

はじめに、本会の会長でございます日本大学理工学部轟教授よりご挨拶をお願いいたします。

(轟会長)

おはようございます。本日は非常に肌寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。第4回の地域公共交通活性化協議会であり、今年度4回目の開催ということですが、その内2回は書面とのことでしたので、2回目の対面での開催となります。幸い、コロナウイルスも大分落ち着いて感染者の数も落ち着いているようです。そういった中で公共交通も非常に大きな影響を受けております。

本日は5つの議事をご用意していただいておりますが、その内の1つが、来年の4月から5年間の地域公共交通計画（素案）について、ご協議いただきます。これは、地域公共交通のマスタープランとなるものですので、皆様の忌憚のないご意見をいただき、しっかり議論したいと思います。その他に報告事項もございます。本日もよろしくお願いたします。

(事務局：加藤岡)

ありがとうございました。

議題に入る前に、本日所用のため欠席される連絡をいただいております委員のお名前をご報告させていただきます。

小湊鐵道株式会社事業部長 宮崎 隆一 様

東金警察署交通課長 渡邊 啓吾 様の2名から欠席のご連絡をいただいております。

次に本日の代理出席者でございますが、

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局主席運輸企画専門官 佐藤 義尚 様に代わり 南 様

山武土木事務所長 江澤 和夫 様に代わり 藤田 様

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班長 渡邊 彰 様に代わり、青木 様にご出席いただいております。

3 議 題

(事務局：加藤岡)

これより議題に入りますが、協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を轟会長にお願いいたします。

(議 長：轟会長)

規約によりまして議長を務めさせていただきます。議第(1)「大網白里市地域公共交通計画（素案）について」事務局の説明をお願いします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題（1）について説明～

(議 長)

本日、計画の(素案)について協議し、1月にパブリックコメント、その後協議会を開催し計画の策定、国へ提出というスケジュールとのことでした。1つ確認ですが、ただいまの説明は(素案)の概要を使って説明いただきましたが、計画の冊子と概要両方ともパブリックコメントにかけるのでしょうか。

(事務局：弘中)

冊子のみと考えております。

(議 長)

わかりました。それではただいまの説明に対し、ご質問等ございますでしょうか。

(南 代理)

千葉運輸支局です。私から資料1の素案の確認をさせていただければと思います。まず1点目が14ページの中段、増穂地区コミュニティバスについての表ですが、運行経費や国庫補助が記載してあるなかで、国庫補助については、運行経費の2分の1を上限とするもののはずですが、この表では運行経費2分の1を上回る国庫補助が交付されているように見えてしまいます。運行経費の算出の仕方について教えてください。2点目が78ページの事業6についてですが、こちらの記載内容だと、大網駅～白子車庫線と大網駅～サンライズ九十九里線といういわゆる地域間幹線系統のみを利用促進していくというように読み取れてしまいます。これは目標②の広域的なアクセスの強化に対応する事業のため、このような記載になっているかと思われませんが、その他の交通、高速バスやタクシーについてはそれぞれの交通全体を促進していく記載内容のため、路線バスについても地域内を運行する路線バスを含めて促進する記載にするということでご検討いただければと思います。

(事務局：弘中)

14ページの表に記載している運行経費については、国庫補助金を申請する際に国へ提出している運行経費額ではなく、運行事業者との協定額を運行経費として記載しております。実際の運行経費は約2,000万円程度となっておりますので、運行経費の2分の1を上限とする国庫補助金について、適正な金額で交付されております。

しかしながら、ご指摘いただきましたとおり、ご覧になった方の誤解を招く記載となっておりますので、補足の説明を追記するなど、誤解のないような形で追記させていただければと考えております。

次に78ページの事業6の記載についてですが、こちらにつきましてもご指摘いただきましたとおり、地域間幹線のみを利用促進していく内容と読み取れてしまいかねませんので、路線バス全体の利用を促進し、その中に地域間幹線を位置付けて

いくような記載内容に修正したいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。適切な標記に修正するとのことでした。私の方から1点確認をさせていただきたいのですが、先ほど事務局から説明いただいた概要版の評価指標について、利用者数等は令和元年度の数値を使用しているとのことでしたが、概要版にはその記載がありませんが、本編の方では分かるようになっているのでしょうか。

(事務局：弘中)

概要版に抜き出した評価指標につきましては、計画書の82ページに記載があり、そちらには評価指標の現状値がいつのものを使用しているかの標記がございます。

(議 長)

ありがとうございました。これに関しては、皆様からご意見があるでしょうが、コロナ前の数値まで戻すのは非常に難しいところではあるかと思いますが、これを戻さなければ、路線の維持をすることが益々厳しくなってしまいます。そういった意味合いも含めて、利用者数につきましては、令和元年度の数値を使用したということです。その他、ご質問等ございますでしょうか。

(成田 委員)

69ページの3-3大網白里市における公共交通のあり方のなかの(1)公共交通のあるべき姿についてですが、4行目に「新たなバス路線の新設や～困難な状況にあるため」と記載があるのに対し、「既存のバス路線やタクシー車両を～が重要です」と記載があります。重要なのはニーズにどう応えるかという表現がないと、バス路線とタクシー車両があればニーズがあっても無理だと、相反する表現が並んでいるので、ここでは、路線を維持していくことによって、いずれは市民のニーズに応えられるように準備をしているのか、読み手によって解釈が異なる可能性があると思います。一方でバス事業者サイドから言うと、バス路線の維持というのはお客様の利用があって維持が図られるものであって、要するに、今は無理だけでも、この表現を書くことについて、少し表現の見直しをした方が良いのではないかと。

次に67ページの課題④に公共交通間の乗継ぎの改善とあるが、この改善について、いったいどこで行うのか。79ページの事業8の交通結節点で行うのか、事業2の新たな移動手段の確保で行うのか。

次に事業を見ていくと、実施主体に地域が入っているものと入っていないものがあるが、最終的には地域とは市民の方が入ってくるような計画の作り方になっている。今後、パブリックコメントを行うにあたって、市民がどのように公共交通に関わっていくのか。大網白里市として公共交通のワークショップなどやっているものがあれば、それらをご紹介するページがあっても良いかと思う。

最後に、8ページに市の高齢化率の記載があるが、人口が減って、高齢化率も上がるなかで、市としてコミュニティバスを今後どうしていきたいのか。

(事務局：菊池)

1つ目の公共交通のあるべき姿の表現については、ご指摘のとおり読み方によっては矛盾する表現に読めるかと思しますので、もう少し分かりやすい表現に修正したいと思います。

2つ目の乗継ぎの改善についての事業については、事業8の交通結節点の機能強化において実施することで位置づけをしております。

3つ目の地域の表現については、ある程度統一性を持たせる形に修正したいと思います。また、市として公共交通のワークショップなどは今のところ実施していません。

(事務局：弘中)

4つ目の質問の高齢化等を考慮したコミュニティバスの維持につきましては、事業1にあるとおり、本計画期間におきましては、地域の実情等を考慮し、運行計画の変更を加えながら維持をしていきたいと考えております。なお、その先の5年間につきましては、次期計画の策定を検討するなかで改めて検討していきたいと考えております。

(議 長)

その他いかがでしょうか。

(吉田 委員)

計画書を読んで思ったのが、新しく道路を拡幅して、そこにコミュニティバスを通すといったような計画はないのですか。私は柿餅の区長をしまして、柿餅まではコミュニティバスが通っているのですが、その先の柳橋にはバスが通ってない。理由を聞くと道が狭いからと聞いています。あと100メートル先までコミュニティバスを通すというような、例えば大網であれば建設課と一緒に、道路のここを拡幅したらコミュニティバスが通せるというような、そういう計画は、この計画に入らないのですか。

(事務局：菊池)

市内のコミュニティバスが走っていない地区へのコミュニティバスを走らせる計画はあるのかというところだと思いますが、75Pの事業1の概要の2行目に地域からの要望などを踏まえ運行ルートの見直しを検討するというところで位置づけをさせていただいているところでございます。

(吉田 委員)

ちょっと納得が出来ないのですが、もう少し具体的に、ここを拡幅しますとか、そういう記載はできないのですか。

(事務局：菊池)

新しく道路が出来たのでコミュニティバスを通しますという記載は出来ませんが、コミュニティバスを通すために道路を拡幅するというような記載はこの計画にはありません。

(議 長)

今回は地域公共交通の計画なので、そこまでの記載はされませんが、市には他に道路整備に関わる計画があるかと思います。

それでは、修正意見等いくつかいただきましたが、それらの修正を行い、1月のパブリックコメントにかけていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

=異議なし=

それではご異議等ございませんので、承認としたいと思います。

次に議題（2）から議題（4）については関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

議題の説明に入らせていただく前に、事務局より、これまでのコミュニティバス運行に係るフィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象路線の解釈に誤りがございましたので、ご説明させていただきます。

本市のコミュニティバスにつきましては、自主財源であります運賃収入のみでは、運行経費に満たないため、フィーダー系統を対象にした国庫補助金を活用し、運行を維持してまいりました。また、この補助金を活用するため、毎年、6月に補助対象路線としております2路線のコミュニティバスについて記載した生活交通確保維持改善計画を国へ提出し、認定を受けております。

しかしながら、この度、令和3年度事業を対象といたしました補助金の交付申請のための準備を行っている課程において、関東運輸局交通企画課より白里地区コミュニティバスについては、道路運送法第21条に基づく許可で実証運行を行っている路線のため、当補助金の対象外であるのご指摘をいただきました。そのため、事務局において法令関係を再度調べたところ、当補助金の対象路線は運路運送法第4条に基づき運行している路線であるとの確認が取れました。

白里地区コミュニティバスにつきましては、平成30年10月より運行をしておりますので、令和元年度の計画から3年間に渡って補助対象路線として計画に記載されております。しかしながら、当該路線は利用者数が少ないことから、補助金の申請要

件を満たしていなかったため、大網白里市の補助上限額すべて増穂地区コミュニティバスに充当しておりましたので、国への補助金の返金等はありません。

委員の皆様にはこれまで誤ったご説明をしてしまい、申し訳ございませんでした。今後は、担当者間の引き継ぎの際など、情報の伝達に細心の注意を払い、再発防止に努めてまいります。

～事務局より議題（２）～議題（４）について説明～

（議 長）

ありがとうございます。法令関係の説明でした。道路運送法第２１条での運行では補助金の対象とならないが、令和３年１０月以降は道路運送法第４条に基づく本格運行を行っているため、補助金の対象となるということ。これらに伴う、計画の変更手続きを行ったとのことでした。

ご質問等ありますでしょうか。

特にないようでしたら、議題（２）、議題（３）については報告事項となっておりますので、議題（４）について、国へ提出するとのことですので、ここでお諮りしたいと思います。

ご異議等ございませんでしょうか。

=異議なし=

それではご異議等ございませんので、承認としたいと思います。

次に議題（５）コミュニティバスの運行実績について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：山下）

～事務局より議題（５）について説明～

（議 長）

ありがとうございます。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

（成田 委員）

ただいまの運行実績の説明について、資料６の中で、自由乗降を使った利用が多く見られたとの記載があったが、実際にどれぐらいの方が自由乗降を使っているのか、参考までに教えていただければと思います。

（事務局：弘中）

手元に資料がないため、具合的な数字はお答えできません。しかしながら、増穂地区コミュニティバスについては、市内の南横川、上谷新田、北飯塚において、利

用者が多く、これらの地区の利用者は、大抵の方がバス停ではなく、自由乗降を利用しています。そのため、感覚的なものにはなりますが、およそ半数程度の方が自由乗降を利用しているのではないかと思います。

(議 長)

ありがとうございます。コロナウイルスの影響もあり、利用者数が落ち込みましたが、目標値まではあと少しというところまでできております。

そのほかございますでしょうか。

ないようですので、議題（５）については報告事項として扱わせていただきます。それでは、議題については、全て終了いたしました。次に次第の４．その他について、千葉運輸支局から資料をいただいておりますので、説明をお願いいたします。

(南 代理)

千葉運輸支局です。前回の会議でも少しお話させていただいたんですが、改めて、各バス事業者やタクシー事業者が非常に厳しいところですので、ぜひ皆様にご利用いただきたいというご案内でございます。

市の方からも補助等いただいているところですが、やはり利用者の方にご利用いただくことが大切となりますので、月に１回、２回乗っていただくだけでも全然違うと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。ぜひ、皆様のご利用をお願いいたします。

その他ございますでしょうか。

(事務局：菊池)

当協議会委員の任期及び、公募委員の募集について、ご説明させていただきます。当協議会の委員の任期につきましては、規約上、２年とされており、みなさまの任期につきましては令和４年６月５日までとなっております。このため来年度、新たに委嘱をすることとなりますが、各事業者や団体の委員につきましては、新たに事務局から来年の４月以降にご依頼させていただく予定です。

また、委員のうち、市民の代表者につきましては、５名の方を委嘱しておりますが、このうち３名は、社会福祉協議会、区長会、商工会から、委員を推薦いただいているほか、２名の方につきましては、公募により市民の方を委嘱しております。

公募委員につきましては、来年３月号の市広報やホームページに掲載し公募を行う予定でございます。公募の選考につきましては、事務局で審査のうえ、来年の６月までに決定したいと考えております。

私からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
ないようですので、進行を事務局にお返しします。

5 閉 会

(事務局：加藤岡)

以上をもちまして、令和3年度第4回大網白里市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(終了) 11時35分